

## 総務・政策・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 28 年 10 月 6 日（木） 10 時 00 分～11 時 43 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

### 【総務部所管分】

#### 1 付託案件

(1) 議第 119 号 平成 28 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち総務部所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 140 号 平成 28 年度滋賀県一般会計補正予算（第 3 号）のうち総務部所管分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 123 号 琵琶湖森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 137 号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 請願第 14 号 免税軽油制度の継続を求めることについて

〔結果〕 全員一致で採択とすべきものと決した。

また、総務・政策・企業常任委員会として「軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）」を提出することに決定した。

#### 2 所管事項調査

(1) 報第 9 号 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について

(2) 公益法人等の経営状況説明書（公立大学法人滋賀県立大学）について

#### 3 一般所管事項調査

委員からは、本委員会で審議している企業庁のバイパス送水管の漏水事故はもとより、設計図書を基に、全ての工事が始まることから、こうした問題の発生を未然に防ぐという観点から、設計業務に対しても検査課において、しっかりと検査する必要があるのではないか、については、検査課を所管する総務部として、検査課のチェック機能の役割について、十分に検討されたい、といった意見等が出された。

#### 4 意見書（案）

「国における憲法改正議論の推進を求める意見書（案）」および「地方議会議員の選挙期間中におけるビラの頒布を可能とする公職選挙法の改正を求める意見書（案）」については、総務・政策・企業常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとされた。



委員会で配付された資料

- 1 琵琶湖森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案要綱
- 2 琵琶湖森林づくり県民税の継続の必要性について
- 3 議第 137 号 県の行う建設事業の市町負担率等